8. 会議の経過

令和6年8月26日(月)午後0時59分開議

○委員長(西垣一郎君) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い、進めさせていただきます。

1の(1)、令和6年第3回定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長(星野順一郎君) 貴重なお時間ありがとうございます。本日、令和6年第3回市議会定例 会の提出予定議案を配付させていただきます。

なお、今議会につきましては、議案の資料はございません。補正はございますが、議案の資料は ないというふうにお伝えさせていただきます。

また、先日もお話しました人事案件として、任期満了に伴う人権擁護委員1名の推薦につきまして、議会の最終日に追加議案として上程をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

もう一点、湖北小学校の体育館についてですが、8月22日、千葉県建築士会の柏・我孫子支部の部長さん、副部長さん3名で現状確認をしていただきました。翌23日には教育委員会からその報告を受け、教育委員会と相談の上、解体をする方向で進めていくこととさせていただきました。そして、解体工事に係る予算を今議会に上程したいとは考えていたところなのですが、予算額の算出にかなりの時間を要することがわかりましたので、今議会での上程は難しいという判断をさせていただきました。

しかしながら、ご存知のように子どもたち、また、周辺にお住まいの方々の安全を第一に考えれば、できるだけ早く解体をして再建に向けて進めていきたいというふうに思っておりますので、12月議会前であっても、ある程度金額が見えましたら、また、議長、議運の委員長と相談をさせていただいて、その解体費用についてどういう手法をとるか、また議会とご相談させていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。 提出予定議案等について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。 暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時02分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

1の(2)の会期日程(案)等について事務局より説明願います。

○事務局長(佐野哲也君) 1の(2)、会期日程(案)等についてご説明いたします。

お手元に配付の資料1、令和6年第3回定例会会期日程(案)をご覧ください。

第3回定例会の会期は、9月2日(月)から9月27日(金)までの26日間を予定しております。初日の9月2日(月)は、午後1時開会となります。開会後、日程に入る前に、諸般の報告といたしまして、監査委員から監査報告がありましたので、議長からご報告いたします。

日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は、芹澤正子議員、飯塚誠議員にお願いいたします。

次に、議案を上程し、ただいま市長から説明がありました、議案第1号から議案第17号及び報告第1号から報告第4号を議題とし、市長から市政一般報告、提案理由の説明を行います。

以上が初日の議事日程になります。

次に、9月3日(火)から9月8日(日)までは、議案自宅審査のため休会となります。9月9日(月)から11日(水)の3日間で、市政に対する一般質問を行います。

今定例会は、代表質問と個人質問となります。

代表質問の発言順は清風会、公明党、我孫子政策倶楽部、あびこ未来、日本共産党、市民フォー ラムの順で、清風会の第2代表の質問を行う場合は市民フォーラムの次となります。

一般質問の3日目に議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。会議時間は 3日間とも午前10時を予定しております。

9月12日(木)から26日(木)までは、委員会開催等のため休会となります。

最終日9月27日(金)は、午後2時開会となります。

本会議の日程は以上のとおりとなります。

次に、発言通告の提出期限ですが、今定例会の一般質問の発言通告及び発言詳細の提出期限は、 7月24日に開催されました議会運営委員会で了承されましたとおり、9月2日招集日の午後4時までといたします。

また、議案大綱質疑の通告期限は9月9日、一般質問の初日の午後5時まで。討論の通告は9月27日、最終日の正午までとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員会の日程ですが、各委員会の日程は記載のとおりとなります。

議案第6号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算(第5号)につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査いたします。開会時間は午後1時を予定しております。

また、議案第11号から議案第16号の令和5年度の各決算案件6件につきましては、決算審査 特別委員会を設置し、申し合わせにより会期中の3日間、9月24日から26日で審査いたします。 開会時間は3日間とも午前10時を予定しております。

予算審査及び決算審査の特別委員会の委員の選任につきましては、9月9日、一般質問の初日の 午後5時までに事務局までご報告をお願いいたします。

なお、一般質問の3日目、9月11日(水)の本会議終了後、議長応接室において、初めに、予 算審査特別委員会、次に、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、委員 になられる議員の方はよろしくお願いいたします。

決算審査の資料請求ですが、一般質問初日の9月9日の午後5時までに事務局に提出いただいた ものにつきましては、17日(火)にお渡しする予定としております。9日以降の請求になります と、お渡しするのも遅れてしまいますので、委員になられる方はよろしくお願いいたします。

また、決算審査以外の資料請求につきましては、先例・申し合わせにより、10日間以上の余裕をもって、議会事務局を通じ、議長に申し出ることとなっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

初めに、会期日程等について確認いたします。会期日程及び初日の議事日程につきましては説明 のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 御異議ないようですので、会期はお手元に配付の会期日程(案)のとおり決定いたします。

次に、議案第6号、令和6年度一般会計補正予算(第5号)及び議案第11号から議案第16号までの各決算案件6件につきましては、予算審査及び決算審査特別委員会を設置し、審査することでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 御異議ないようですのでそのように決定いたします。

なお、両特別委員会委員の選出につきましては、9月9日、一般質問の初日、午後5時までに事 務局まで報告をお願いいたします。

次に、2の令和5年度議会費決算について、事務局より説明願います

○事務局長(佐野哲也君) それでは、2の令和5年度議会費決算についてご説明いたします。 事前に配付しております、資料2、A3横の令和5年度決算議会費をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。予算としては計上しておりませんでしたが、雑入のコピー・印刷機利用収入として、30円。雑入の雑入として84円の収入がありました。これらは情報公開請求があったことによる資料のコピー代と郵送料を請求者にご負担いただいたものとなります。次に、歳出についてご説明いたします。

補正後の歳出予算額2億4,078万2,000円に対し、支出済額は2億3,759万7,843円で、不用額は318万4,157円、執行率は98.7%となりました。

次に、補正の状況についてご説明いたします。

初めに、1ページ目の議会費、001特別職人件費の021議員報酬の1万9,000円の減額につきましては、昨年度11月の市議会議員選挙に伴い、議長・副議長が新たに就任したため、就任日からの日割りにより報酬が減額となったものとなります。その3行下、021議員手当の114万6,000円の減額につきましては、同様に改選により期末手当を減額したものとなります。

2ページをお開きください。6行目からの08旅費のうち001普通旅費の7万6,000円の減額につきましては、3常任委員会行政視察随行職員4人分の実績額との差額を減額し、その4行下の001費用弁償の53万4,000円の減額につきましては、同じく3常任委員会行政視察議員において、実費弁償分を、随行職員分と同様に実績額との差額と、欠席者3人分を合わせて減額いたしました。下から4行目、001印刷製本費の40万円の減額につきましては、会議録の印刷製本の入札、こちらは令和5年4月に行ったものですが、それにより、当初の見込みよりも安価に契約できたこと、また、当初の見込みよりも会議時間が短かったこと、及び臨時会が開催されなかったことに伴い減額しております。

次に、3ページをお開きください。6行目、001筆耕翻訳料の100万円の減額及び少し飛びますけれども、12委託料のうち、029インターネット中継映像データ作成委託料の15万円の減額についても同様に、当初の見込みよりも会議時間が短かったこと及び臨時会が開催されなかったことに伴い減額いたしました。

少しお戻りいただきまして、12委託料のうち026、議会だより作成印刷委託料の50万円の 減額につきましては、委託内容を一部変更したことにより、見込みよりも安価に対応できたため、 減額したものとなります。

次に、4ページをお開きください。3行目の021議会事務備品購入費の19万8,000円の減額につきましては、議会事務局執務室応接ソファー・椅子を購入したところ、競争見積もり合わせにより、当初見込みよりも安価に購入できたことから減額いたしました。その下の095負担金補助金のうち、001研修負担金の1万8,000円の減額につきましては、3常任委員会の行政視察研修において負担金が発生しなかったことから減額いたしました。その2行下の021政務活動費交付金の100万円の減額は、年度当初に交付請求のなかった3名分及び改選後に交付請求のなかった4名分を減額したものとなります。

さらにその2行下の023関東市議会議長会負担金、その下の024千葉県市議会議長会負担金、 025 東葛都市議会連絡協議会負担金のそれぞれ2、000円、1万6、000円、9万円の減額

につきましては、研修への欠席や会議の規模縮小などにより、不用額が生じたことから減額したものです。

補正につきましては以上となります。

次に、主な執行状況についてご説明いたします。

1ページ目にお戻りいただき、特別職人件費のうち、01報酬の021議員報酬は、財政状況を 考慮し、平成22年度から月額1万円を減額しています。

04共済費の021議員共済費は、議員年金制度の廃止に伴い、平成23年6月から市町村が負担することになっております。令和5年度の給付費負担金は、3,991万6,800円で、事務費負担金の31万2,000円と併せて、4,022万8,800円を支出しております。この負担割合については、毎年総務省令で決定されることになっており、今年度予算は事務費負担金を含め、3,712万8,960円となっております。

3ページをご覧ください。4行目になりますが、11役務費のうち001手数料は、議会だよりの新聞折り込み手数料であり、こちらは執行率34.1%となっております。この手数料は毎回必ずかかるものではなく、折り込むときの広報あびこのページ数により、議会事務局が負担を必要とするかどうかが変わってきます。といいますのは、広報あびこが8ページであれば負担の必要があり、10ページ以上ですと負担の必要はないということになります。契約上、10ページ以上は折り込み手数料が同じ金額と聞いております。

令和5年度は年2回の負担となったため、4万3,342円の支出となりました。さらに、当初予算では4万1,100部を計上していますが、予算計上後に広報あびこの折り込み部数が減少したため、執行率が下がっているものとなります。その4行下の001自動車損害保険料及び最下段の001バス借上料は執行率0%となっておりますが、千葉県市議会議長会第4ブロック議員合同研修時に利用するため、予算措置しておりましたが、消防署所管のマイクロバスを使用できたため、未執行となっております。4ページをお開きください。095負担金、補助金のうち091その他の負担金補助及び交付金の021政務活動費交付金の不用額200万3,540円は、清算に伴って返還されたものとなります。

最後に、097車両維持管理費のうち、001消耗品費ですが、公用車に係る消耗品の必要がなかったため、未執行となったものです。

説明は以上となります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

議会費決算について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

次に、3の令和6年度議会費補正予算について事務局より説明願います。

○事務局次長(工藤文君) ご説明いたします。お手元A4横の資料3をご覧いただければと思います。令和6年度補正予算(第5号)、歳出議会費という資料になります。

今回の補正は、歳出予算として209万4,000円を減額し、2億1,541万4,000円にしようとするものです。

歳出の項目は、旅費のうち、普通旅費について、3常任委員会行政視察随行職員4人分の予算額と実績額との差額9万5,000円を減額するとともに、委員の費用弁償分につきましても随行職員分と同様に、差額分と欠席者5人分73万7,000円を減額、合わせまして合計83万2,000円を減額いたします。

次に、負担金補助金のうち研修負担金については、3常任委員会行政視察において負担金がかからなかったため、1万8,000円を減額いたします。

同じく負担金補助金のうち、政務活動費交付金について4名の議員から交付申請及び請求がありませんでしたので、120万円を減額するものです。また、関東市議会議長会負担金については、定期総会において宿泊しなかったことから、3万円を減額。千葉県市議会議長会負担金については、定例総会において負担金が生じなかったことから、1万4,000円を減額し、負担金補助及び交付金において、合計126万2,000円を減額するものです。

令和6年度議会費補正予算についての説明は以上となります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

議会費補正予算について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

次に、4の令和7年度議会費予算(案)について事務局より説明願います。

○事務局次長(工藤文君) ご説明いたします。資料4をご覧ください。A4横でとじてあるものになります。

来年度の予算要求に当たっては、財政課及び企画政策課から、収支のバランスをとるための事業の見直しの必要性も説かれており、これまでにも精査をしてきたところなんですけれども、さらに工夫をして削減に努めたところであります。

現段階で議員共済給付費の負担割合など、まだ来年度の数値が示されていないものにつきましては、現時点では今年度の数値で算出していますが、今後、来年度の数値が示されますので、その場合にはその数値で算出し直し、予算要求をする予定でおります。

それでは説明に入らせていただきます。

令和7年度の議会費の総額は2億5,650万2,000円で、今年度当初予算と比べて930

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 万4,000円の増額となっております。

こちらの増額はこの後ご説明いたしますが、主に議員報酬の時限的減額の額を元に戻している分と、それから政策的経費となるものによる増額となっております。

なお、事務局職員の人件費等は、人事課で計上することから、こちらには含まれておりません。 それでは、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

特別職人件費ですが、議員報酬、期末手当ともに24人分を計上しております。

議員報酬、議員手当、どちらも先ほど申しましたように、時限的な減額措置を解除した従前の額によって計上しております。その下の議員共済費ですが、議員年金の給付に関する費用につきましては議員年金制度の廃止に伴って、先ほど局長も申しましたように、総務省が毎年定める負担割合で市が負担をすることとなっております。7年度の負担割合はまだ示されておりませんので、今年度の負担割合である100分の29.3で算出をしております。ただし、今回、議員共済給付費の積算のもととなります標準報酬月額については、先ほどの報酬と同じように、時限措置を解除した額として計上しているので、増額となっております。

次に、2ページをお開きください。

議会事務運営費につきましては2,504万7,000円で、今年度と比べ455万8,000 円の増額となっております。

旅費につきましては、来年度は千葉県市議会議長会の会長市ではなくなり、関東、全国議長会総会等への出席は少なくなることから減額をしておりますが、全国議長会研究フォーラムが来年度は今年度より遠方で開催される予定であることから、増額している結果、今年度と比べて3万5,000円の増額となっております。

次に、交際費ですけれども、前年度と同額の25万円を計上しております。

そして、次の需用費については消耗品費においては、ペーパーレス化によるコピー用紙などの減少。修繕料においては、複写機が庁内一括契約によりパフォーマンスチャージ料が不要となることなどにより11万3,000円を減額しております。

次に3ページをご覧ください。

役務費ですが、通信運搬費においては、郵便料金の値上げ及び議会ペーパーレスシステム対応ホームルーターの利用料金の月数が1年間になることによる増額。手数料においては議会だより新聞 折込部数の減少による減額。それらを合わせまして1万3,000円の増額となっております。

次に、4ページをご覧ください。委託料ですが、四つ目の項目の議会だより作成印刷委託料では、作成部数を現在の作成部数の実績に合わせて減らしたため減額。最下段の議会ペーパーレスシステム導入委託料は今年度、政策的経費として要求したものであったため、減額などにより165万7,000円の減額となっております。

次に、5ページをご覧ください。

使用料及び賃借料ですが、先ほど申しましたように事務機器使用料は、複写機が庁内一括契約となり不要となったこと、有料道路駐車場使用料は千葉県市議会議長会会長市でなくなることにより減額。逆に議会ペーパーレスシステム使用料が1年分、通年分となることから、増額などにより合わせて51万4,000円の増額となっております。

その下、備品購入費につきましては第1委員会室の椅子及び机について、昨年度、令和4年度に購入した議長応接室の椅子と同様に、購入後30年を経過して一部破損などが見られるということから予算要求を行ったところ、時期は未定ではありましたが採択をされていることから来年度分として政策的経費として要求するものです。改めて複数の事業者から見積もりを徴収いたしました結果、831万1,000円を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

負担金補助金及び交付金につきましては、政務活動費は条例通り月額2万5,000円で24人分の720万円を計上。関東市議会議長会負担金では、千葉県市議会議長会の会長市ではなくなることから、理事会や支部長会議出席のための宿泊に伴う負担金が不要となることから、10万円の減額となっております。

次に、7ページをご覧ください。

車両維持管理費の需用費では、公用車の消耗品2万5,000円の減額。燃料費は、遠方への出 張が減る見込みであることから減額。合わせまして4万8,000円の減額となっております。

説明は以上ですが、令和7年度議会費の歳出予算(案)についてご意見がある場合には、9月27日(金)、定例会の最終日までにメールまたはFAXなどで事務局までお寄せいただければと思います。

なお、いただきましたご意見につきましては議長に確認の上、必要に応じて予算案を調整し、予 算要求をしたいと考えております。

説明は以上になります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

議会費予算(案)について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。令和7年度議会費の歳出予算(案)についてご意見がある場合は、9月27日(金)、定例会最終日までにメールまたはFAXで事務局までお願いいたします。

(「委員長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時37分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

次に、5の議員定数について事務局より説明願います。

○事務局長(佐野哲也君) それでは、5の議員定数についてご説明いたします。

7月24日の議会運営委員会において、各会派から協議結果が報告され、内容は現状維持の会派が2会派、3名減が2会派、2から3名減が1会派、会派の中で意見がわかれており、会派としての考えがまとまっていない会派が1会派ございました。

なお、もう一度市民アンケートを行ってはどうかというご意見があり、この状況を再度会派に持 ち帰って協議し、本日の議会運営委員会で協議することといたしておりました。

また、定数を変更する発議案を提出する際のタイムスケジュールについて、あわせて確認することといたしましたので、スケジュールについてご説明させていただきます。

お手元の資料 5、議員定数検討スケジュールの流れをご覧ください。

こちらは、議員定数の条例改正を行うこととなった場合の流れについて、前回、平成30年のと きのスケジュールを参考に直近の月に当てはめて作成したものになります。

現段階で結論が出ていると仮定し、9月議会後の10月以降、議会運営委員会を定期的に開催しつつ、議会報告会や、必要に応じて定数削減をテーマにした意見交換会の開催、必要に応じて参考人質疑などを行い、さらに議会運営委員会での議論を深め、いただいた意見を再検討するとともに、議会としての見解なども明確にし、1月ごろまでには意見をまとめていきます。

2月には条例改正案を作成・決定し、3月議会に発議案として上程、委員会へ付託、公聴会の開催を決定し、閉会中の継続審査を議決する形となります。

翌月4月には公聴会の開催に向けて、告示・広報にて公述人の募集を行い、5月には公述人の決定を得て、公聴会を開催いたします。

その後、議会運営委員会にて、発議案を採決、6月の本会議にて議決という運びになります。

今ご説明いたしましたスケジュールは、この後すぐに手続きに入っていく形で必要な手続きを日程上に連続して機械的に当てはめたものとなっておりますので、現実的には定例会の日程や年度の切り替え、ゴールデンウィークなどの祝休日や、この秋からのICT検討会、それからタブレットの導入に必要な作業・説明会、また来年度にはなりますけれども、5月に予定される行政視察など他の議会活動との兼ね合いなどは考慮していないものとなりますので、時期的なものというよりはまずはこのような段取りを経ていくという例としてご覧いただければと思います。

この例では、3月議会での上程のケースを示しておりますが、委員の任期である来年の12月ま

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 でに結論を出すということであれば、期間的な余裕はあるかと考えております。

条例改正に当たっては、表の下の米印に簡単には記してありますが、提出者及び賛成者について、 議員につきましては、自己の所属する委員会に付託予定されている発議案、今回の場合は要するに 議会運営委員会について提出者となることができるとともに、委員として表決に加わることができ る。ただし、賛成者となることはできないと申し合わせに記載されております。

提出者及び賛成者について今後事前に協議が必要になるかと思いますので、あらかじめご承知お きいただきたいと思います。

説明は以上となります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

これまでの協議事項などを含めまして、また、本日の説明も考慮しまして、各会派からのご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず定数のことについてだけお願いします。

- ○委員(岩井康君) 私どもはこれまでと変わらない現定数でいくということであります。
- ○委員(佐々木豊治君) 先ほどお聞きしたんですけれども、会派としては2、2、1という形になっておりますね、前回はね。

だからこれはその内容、大変失礼ですけども、2、2、1 の内訳はどの会派が2、2、1 になったんですか。ちょっと再度一つお願いいたします。

○委員長(西垣一郎君)現状維持の会派が2で、削減が3会派・・・

(「前回岩井委員がいなかったから」と呼ぶ者あり)

○委員(佐々木豊治君) だから、前回のさ経緯をやっぱり、再度さ、2、2、1という形を承ったんですけども、どの会派がどうなっているんですか。

(「順番に言ってきますよね」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(西垣一郎君)またちょっと改めて意見伺いますので。佐々木委員のところは現状維持でよろしかったですか。
- ○委員(佐々木豊治君) そうそう。そうなんだけど、あまり分かれてるから。
- ○委員(豊島庸市君) うちの会派は前回通り3減で。
- ○委員(木村得道君) うちの会派が言ったのが、2から3を減した方がいいんじゃないかという ことで発言しましたので今も考え方は同じです。
- ○委員(椎名幸雄君) 私どもは3議席減ということでございます。
- ○委員(坂巻宗男君) 私どもは会派としては意見がわかれてしまっている、メンバー間でですね、 まとまってないという意見であります。
- ○委員長(西垣一郎君) 各会派からご意見が出ましたが、何かございますでしょうか。 暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

議員定数の検討につきましては、本日お配りの定数検討の流れを参考にしながら今後協議を進めていくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) そのように決定いたします。 次に、6の議員報酬について事務局より説明願います。

○事務局長(佐野哲也君) それでは、6の議員報酬についてご説明いたします。

7月24日の議会運営委員会において、各会派から協議結果が報告され、内容は報酬の増は行わないという会派が3会派、必要ないと考えるが、若い世代の意見を聞いて、適正な報酬を考える必要があるという会派が1会派、若い世代を考えて報酬増としたいという会派が1会派ございました。なお、期末手当は人事院勧告に基づいて上げた方がいいという会派が2会派ありました。

その結果、議員定数と同様、この状況を再度会派に持ち帰って協議し、本日の議会運営委員会で 協議することといたしました。

なお、報酬につきましては、若手議員や年代別に加算をするなどの事例を調査することといたしましたが、市においては事例が見つかりませんでした。

長野県の中川村というところで年齢区分ごとに額を加算している事例が1件ございました。 説明は以上となります。

- ○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。 各会派から、こちらにつきましてもご意見いただきたいと思います
- ○委員(岩井康君) 私どものほうでは、特別変えるというようなことでの話はしておりません。
- ○委員長(西垣一郎君) 現状維持ということで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(西垣一郎君) 承知しました。
- ○委員(佐々木豊治君) 前回通り現状という形で。
- ○委員(豊島庸市君) うちの方は、1万円の件だっけ、なんだっけ。
- ○委員長(西垣一郎君) 1万円じゃないほうです。全体の方です。
- ○委員(豊島庸市君) それは上げるのは結構ですけど、という意見だったよね、確か。ちょっと 休憩してもらえますか。
- ○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時04分開議

- ○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。
- ○委員(木村得道君) 私どもの会派は、私どもこの4名の構成する議員のときには、報酬は別に上げる必要はないだろうと、ただし、これから例えば若い人であるとか、そういった方の議員さんがどれぐらい必要なのかとかいうことを客観的に確認をして、今後も検討していく必要があるんじゃないかっていうふうに、前回その発言をしたというふうに理解してます。
- ○委員(椎名幸雄君) 私どもの会派は前回もお話をした通り、若い議員が多いものですから現在 の状況だと非常に厳しいということでぜひ値上げをっていうか、報酬を上げていただきたい。その ように会派としては思っております。

以上です。

- ○委員(坂巻宗男君) 私達は報酬については現状維持でということです。手当に関しては先ほどお話出たかもしれないけど、その都度その都度いわゆる人勧なども踏まえながら、また判断をしていくということがあるんではないかというふうに考えています。
- ○委員長(西垣一郎君) 一通り会派のご意見出ましたが、何かございますか。 暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時19分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

議員報酬につきましても先ほどの定数検討の流れのスケジュールを参考にしながら今後も協議を 続けていくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) そのように決定いたします。

次に、7の市議会のホームページにおける議員名簿への掲載情報について事務局より説明願います。

○事務局長(佐野哲也君) それでは、7の市議会のホームページにおける議員名簿への掲載情報についてご説明いたします。

7月24日の議会運営委員会において、電話番号については選択制とし、掲載するまたは掲載しない、また、電話番号の代わりにメールアドレス等を掲載するなどということで、各議員への聞き取りは事務局で行うことで決定いたしました。

電話番号以外につきましては、特に住所及び生年月日については、住所は大字まで掲載、生年月日については生年のみ、年齢を記載するなどの意見がありましたことから、必要性等について、それぞれ会派に持ち帰って協議し、本日の議会運営委員会で再度協議することとしておりましたので、ご協議をお願いいたします。

以上となります。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。 それでは、各会派からご意見を伺いたいと思います。 暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分開議

- ○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。
- ○委員(岩井康君) 名前と、それから住所は大字ね、それから生年月日っていうのは、西暦ですね、何年までというようなことでどうでしょうか。
- ○委員(佐々木豊治君) 私も特段議論したわけじゃないんですけども、全く岩井委員と一緒でよるしいです。 うちの方は。
- ○委員(豊島庸市君) うちの方は名前は載せる、載せないとしょうがないからね。それと、住所は例えば自分だったら我孫子市布佐まで挙げて、字までって感じですね。生年月日は昭和とか平成とかそんな感じ。
- ○委員(木村得道君) 先ほど事務局がお話した通りの内容でよろしいかと思います。
- ○委員(椎名幸雄君) 私どもは住所は字まで、それであと年齢、生年月日等については年齢でいいんじゃないかと思うんですけれども。
- ○委員(坂巻宗男君) 私達は住所は従来通りでいいんではないかなと。

つまり最後まで住所に関しては載せてもいいんではないかという意見で、生年月日については生 年、いわゆる生まれた年まででいいんじゃないかという意見でした。

以上です。

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時31分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

まず住所につきましては選択制にします。生年月日につきましては、生年までといたします。今

後の詳細につきましてはまた事務局などと協議をしながら決めていきたいと思いますが、よろしい でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) そのように決定いたします。

次に、8のその他です。事務局から2点ありますのでお願いいたします。

○事務局長(佐野哲也君) 8のその他につきまして、1点目はですね、お手元の配付の資料6の1をご覧ください。第41回東葛都市議会連絡協議会議員親善スポーツ大会(ゴルフ大会)についてでございますが、10月16日(水)に千葉カントリークラブ野田コースで開催いたします。参加を希望される方は期間が短くて大変申し訳ございませんけれども9月2日(月)、本会議開会日までに申し出ていただければと思います。

議員の皆様にはですね、本日メールもしくはFAXにてお知らせいたします。資料の6-2につきましては開催要項となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に2点目につきましてですけれども、資料7をご覧ください。

令和7年版市議会手帳の配付確認についてです。

配付確認書を9月11日(水)、一般質問の3日目までに会派で取りまとめていただくということで、写真の有無もあわせまして、事務局までご提出いただければと思います。

事務局からは以上となります。

○委員長(西垣一郎君) この点について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ほかに何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。 以上で本委員会を散会いたします。

午後2時33分散会